



金沢市公報

第3036号の5

令和3年(2021年)4月1日

〒920-8577
金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

◎ 目 次

ページ

●監査公表

○監査公表(第5号—第7号) (監査事務局) 1

監 査 公 表

●金沢市監査公表第5号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第4項の規定により、金沢市監査基準(令和2年監査公表第3号)に準拠し実施した工事監査の結果を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該結果に関する報告を公表します。

令和3年4月1日

金沢市監査委員	西 尾 昭 浩
金沢市監査委員	中 村 哲 郎
金沢市監査委員	高 岩 勝 人
金沢市監査委員	清 水 邦 彦

1 監査対象及び監査期間

(金額 単位:円)

番号	対象課	対象工事名	契約金額	工事期間	監査期間
1	市立病院事務局	市立病院受変電・発電設備更新工事(電気設備工事)	496,800,000	H30.10.30～ R 1.11.29	H30.12.10～ R 3.3.23
2	水処理課	平成30年度横枕汚水中継ポンプ場機械設備更新工事	57,196,800	H30.11.28～ R 2.5.29	H31.1.16～ R 3.3.23
3	水処理課	平成30年度横枕汚水中継ポンプ場電気設備更新工事	119,215,400	H30.11.28～ R 2.5.29	H31.1.16～ R 3.3.23
4	都市計画課	金沢駅西広場周辺歩行環境整備工事(道路改良工事)	211,068,000	R 1.6.28～ R 2.6.30	R 1.8.8～ R 3.3.23
5	建設課	増泉1丁目ほか2町地内舗装復旧工事	31,295,000	R 2.2.28～ R 2.7.31	R 2.4.9～ R 3.3.23
6	教育総務課	伏見台小学校校舎大規模改修工事第3期(建築工事)	123,286,900	R 2.3.23～ R 2.8.24	R 2.5.15～ R 3.3.23
7	スポーツ振興課	陸上競技場第2種公認改修工事	123,945,800	R 2.6.8～ R 2.10.5	R 2.8.7～ R 3.3.23
8	建設課	中島大橋架替工事に伴う配水本管及び配水管並びに中圧ガス管布設替工事	104,310,800	R 2.12.13～ R 2.9.30	R 2.2.10～ R 3.3.23
9	維持管理課	三口町ほか1町地内中圧ガス管橋及び配水管橋改良工事	98,908,700	R 1.11.7～ R 2.9.30	R 2.1.16～ R 3.3.23
10	市立病院事務局	市立病院R-01冷温水発生機等更新工事	59,423,100	R 2.6.23～ R 2.11.30	R 2.8.7～ R 3.3.23
11	維持管理課	野町1丁目地内ガス管及び配水管布設替工事	30,554,700	R 2.3.16～ R 2.10.20	R 2.5.15～ R 3.3.23

12	維持管理課	野町1丁目地内下水道管移設工事	17,068,700	R 2. 3.16～ R 2.10.20	R 2. 5.15～ R 3. 3.23
----	-------	-----------------	------------	-------------------------	-------------------------

2 監査を執行した監査委員

林充男、中村哲郎、高岩勝人、清水邦彦、福田太郎、安達前、黒沢和規、山本由起子

以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・福田太郎、安達前は令和元年5月1日に退任し、代わって同月15日に黒沢和規、山本由起子が就任した。
- ・黒沢和規、山本由起子は令和2年6月18日に退任し、代わって同月22日に高岩勝人、清水邦彦が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計・施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

●金沢市監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和3年4月1日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	高	岩	勝	人
金沢市監査委員	清	水	邦	彦

1 行政監査

- | | |
|------------------|--------------------------|
| (1) 措置通知があった年月日 | 令和3年3月10日 |
| (2) 措置を講じた部局等 | 農林水産局農業水産振興課 |
| (3) 監査結果の公表年月日 | 平成27年4月13日（平成27年監査公表第3号） |
| (4) 監査の結果及び措置の内容 | |

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
淡水魚放流事業費補助について、補助開始から60年以上が経過し、社会経済情勢も大きく変化している状況下で、事業内容が遊漁料収入を得て行うような釣りに供する魚の放流が中心となっていることから、補助すべき事業かどうか十分検討し、見直しを図られたい。	補助事業について検討した結果、これまでのアユ等の放流や河川監視等の管理への補助に加え、河川環境の保全等により一層資するため、令和元年度から外来魚の駆除や親子釣り教室の開催、河川清掃を新たな補助事業として実施した。 今後も良好な河川環境の保全を図るため、当補助事業を継続してまいりたい。

2 財政援助団体等監査

- | | |
|------------------|----------------------------|
| (1) 措置通知があった年月日 | 令和3年3月15日 |
| (2) 措置を講じた部局等 | 文化スポーツ局文化政策課 |
| (3) 監査結果の公表年月日 | 平成25年12月11日（平成25年監査公表第18号） |
| (4) 監査の結果及び措置の内容 | |

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
招待券の発行について、現状の取扱いを見直すとともに、要綱等に基準を設けて適切に取り扱うことが望まれる。	招待券の発行について、対象施設等を明確にするため、新たに取扱要領を作成し、併せて、より厳格かつ効率的な発行・管理を行うため、招待券の管理基準を見直した。 今後も、招待券の適切な発行・管理に努めてまいりたい。